

大学院研究科委員会

I は じ め に

大学が今後教育研究の分野を通じて世界に貢献していくためには、学術の振興と人材の育成を担うための活力を更に強化する必要がある。大学院は、近年の学術研究の進展や急速な技術革新、社会経済の高度化、複雑化、国際化および情報化等の変化に伴い、基礎的研究を中心とする学術研究の推進をはかり、次代を担う研究者の養成を図ることはもとより、より高度の専門的能力を有する人材の育成、社会人の再教育等をも課題としなければならず、高等教育機関としての比重は重くなりつつある。

本学大学院商学研究科は、このような情勢に対応して平成3年度から整備充実のための改革計画の検討に着手し、平成5年度から新たな体制で踏み出すことになった。

本学に大学院が設置されてから23年を経過するが、本項では設置から現在に至る状況の概略を述べておく。

本学の大学院は修士課程（商学研究科・経営管理専攻）のみの社会科学系大学院であるためか入学する学生は少なく、平成3年度まではその存在価値すら問われる状況にあったことを率直に認めなければならない。また、設置当初に入学定員を20名としたことは、その後の入学者数をみると予測に誤算があったと思わざるをえない。入学者が少なかった理由は主として次の二点によるものであろう。研究者を志向する者は博士課程を持つ他大学の大学院に進学すること、および企業等が社会科学系修士課程修了者の採用をそれほど必要と考えなかつたこと、である。このような状況は我が国の社会科学系大学院の普遍的な傾向であったとはいえ、本学においても放置できる問題ではないことを認識し、改善方策の検討は続けられてきた。

近年の社会情勢の変化により、理工系のみならず社会科学系においても大学院への進学を志す者が若干増加しつつある。特に、社会人のより高度な専門的知識の修得や研究に対する要求は強くなってきており、昭和62年に設置された大学審議会は「大学院制度の弾力化」、「学位制度の見直し」の答申を行い、大学院の整備充実等について提言した。これらに基づき「大学院設置基準」の一部が改正された。

このような変化に対応して、本学大学院研究科委員会は平成3年度の学部改組作業が一段落した後、直ちに社会人対応を含めた大学院の改革に着手した。その結果、後述するような検討を経て、学部4学科に関連するコース制の設置、履修内容の多様化、社会人特別選抜制度の導入等を

平成5年度から実現させた。平成5年度には入学者数は増加し、改革はそれなりの成果をあげたと言える。一方、留学生の大学院入学者の増加に伴い、彼らに対する教育の比重も増加しており、院生の質、入学目的等が多様化するに伴って指導教官の負担が予想以上に過大となってきた。

本学の将来構想委員会ではこれらの経緯を踏まえ、平成5年12月より今後の大学院のあり方、特に修士課程の複数専攻化と博士課程の設置について検討を開始した。この将来の方向性は本学の大学としての性格を左右する重要な課題である。

上述のように、4コース制という新たな体制による教育と本学の大学院のあり方についての検討は端緒に就いたばかりであり、大学院の組織と教育体制が評価の対象とされるにはまだ日が浅いように思われるが、現状に至る経緯、現状の問題点、将来への課題を中心にまとめ、将来への展望を拓く資料したい。

II 本研究科の整備充実の検討経緯

1. 平成4年度までの状況

昭和46年4月に商学部の商業学科、経済学科および管理科学科を基礎として経営管理専攻のみの商学研究科修士課程（入学定員20名）が設置され、経営管理の分野の高度な専門研究を可能ならしめる授業体系が設けられ、若干の修正を加えつつ平成4年度に至った。

ここで「経営管理」とは、企業の経営管理を軸としながらも、広く管理的思考の及ぶ研究領域を糾合する意味に用いたものである。よって、本専攻は、平成5年度以前においては主に企業経営と経済学に関連する科目から成っており、内容的には狭義の経営管理とは異なっているが、その名称からのみでは入学を志す者にとっては教育内容を的確に理解することが困難であることが指摘されてきた。先に触れたように、本学大学院の入学者数は極めて少なく、平成3年度までは多くても3名程度であり（表5-1）、そのために大学院担当教官の数も少なく、大学院教育の改善が全学共通の検討課題とはなりにくい状況にあった。換言すれば、大学院は学部に附置される小規模な教育機関として存在していたと言ってもよい。

社会科学系大学院の入学者数は理工系に比して極端に少ないことは周知の通りであるが、その理由は前述のように社会的ニーズが低いことと、本学の場合は研究者を志向する者は初めから博士課程をもつ他大学院に進学することによる。しかし、近年の社会人の高度な専門教育修得への要求の高まりと、留学生の大学院への進学率の増加（同表）は必然的に大学院の教育体制の改善を必要とする要因となってきていた。本学では、改善の必要性を認めつつも、併設短期大学部の夜間主コースへの転換を含む学部の改組が先行し、平成3年度改組の実現に全精力を傾注せざる

表5-1 年度別大学院生数 ([]は留学生数、()は社会人人数で各内数)

年 度	昭46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
1年次	1	1	2	3	1	3	1	3	0	1	0	0	1 [1]
2年次		1	1	2	3	2	3	1	4	1	2	1	0
計	1	2	3	5	4	5	4	4	4	2	2	1	1 [1]

年 度	昭59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5			
1年次	0	1	3 [1]	2 [1]	3	3 [2]	1	1	9 [6] (2)	15 [2] (6)			
2年次	1 [1]	0	1	3 [1]	3 [1]	4	4 [2]	2	1	9 [6] (2)			
計	1 [1]	1	4 [1]	5 [2]	6 [1]	7 [2]	5 [2]	3	10 [6] (2)	24 [8] (8)			

を得ず、大学院の改革には手がつけられない状況が続いたのである。

2. 平成5年度にむけた大学院改善の検討経緯

本学大学院研究科委員会は平成3年10月の学部改組が実現した後、直ちに社会人対応を含めた大学院の改革に着手した。すなわち、平成3年10月に研究科委員会において大学院の今後のあり方について検討を開始し、同年12月に大学院整備充実検討小委員会を設置し、教育・研究内容、学生定員の見直し、および大学院設置基準第14条に規定する修士課程の教育方法の特例（昼夜開講制）の導入等の検討を開始した。さらに、平成4年3月には小委員会内に4名の委員からなるワーキング・グループを設置し、積極的な検討を進めて、平成4年7月には改革の骨子となる「小樽商科大学大学院の改善にむけて」と題する中間報告にまとめた。

この中間報告は、その後の大学院改革の骨格をなす重要な提案を明示した。この提案の骨子は大学院整備充実検討小委員会を経て平成4年7月の研究科委員会で承認され、引き続き平成4年9月には「小樽商科大学大学院の改善に向けて—最終報告書—」が研究科委員会に提出され承認された。この改善案はその後の大学院の改善に関する具体的方策立案の指針となり、教育目的、教育内容、教育体制、入試方法等の整備充実に反映された。

表5－2 大学院改善検討の経緯

平成3. 10 12	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の今後の在り方について検討（研究科委員会） ・大学院整備充実検討小委員会設置（研究科委員会）
4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・同小委員会要領を定める（研究科委員会） ・大学院整備充実について具体的骨子の検討を始める（小委員会）
3 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置（小委員会） ・「小樽商科大学大学院の改善に向けて」中間報告案作成 (ワーキンググループ) ・「(中間報告書)」了承（小委員会） ・「(中間報告書)」決定（研究科委員会） ・大学院学生募集要項決定（研究科委員会）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の大学院進学に関するアンケート調査実施について検討 (ワーキンググループ)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・「小樽商科大学大学院の改善に向けて」最終報告案作成 (ワーキンググループ) ・「アンケートの実施」了承（小委員会） ・「(最終報告書案)」了承（小委員会） ・「アンケート項目等」の報告（研究科委員会） ・「(最終報告書案)」承認（研究科委員会） ・アンケートの実施（官公庁、企業等 宛）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の集計報告（小委員会） ・「教育方法の特例」の実施について検討（小委員会） ・アンケート調査結果の集計報告（研究科委員会） ・「教育方法の特例」実施について承認（研究科委員会）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生募集要項（第2次）決定（研究科委員会） ・「教育方法の特例」の実施について文部大臣協議 ・「教育方法の特例」の実施が認められる。
5. 3	

現在まで改善された要点は下記の通りである。

(1) 本研究科の教育目的

本研究科は、大学院学則第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と規定し、経営学の新たな進展と近代化に貢献することを目指した。すなわち、本学大学院の主たる使命は将来の研究者としてとしての能力育成に重点をおいたのである。

前記「中間報告」では「本学大学院は、大学教育の基礎の上に立って、経営管理の分野において広い視野と深遠な学術研究に基づいた教育を目的としている。これまで将来の研究者としての

能力育成に重点を置いた指導体制のもとで研究教育に努力を傾けてきた。しかし、近年の実績を顧みるとこの体制が満足すべき成果をあげているとは言いがたいことを率直に認めなければならない。現段階では研究者養成のみを目的とする拡充が客観的にみて厳しいという事情もあり、地域において高度に専門的教育の提供能力をもつ主要な教育機関として、本学大学院は研究者養成の基礎としての役割にとどまらず、高度な教育に対する地域社会の期待の変化に応えるべく努力することが責務と判断される。よって今後の展開としては、まず大学院における教育内容領域を拡張する必要があり、また社会に開かれた指導の形態を展望すべきである。」と述べている。

本研究科委員会は、この提言をもとに本学大学院の教育目的について再検討し、下記の如く加筆修正した。ただし、検討の余地なしとしないために学則改正には至っていない。商学研究科の目的は、「太学教育の基礎の上に立って、経営管理の専門分野において、広い視野と深遠な学術研究に基づいた教育を目的とし、研究者養成の基礎としての役割に加え、高度な教育に対する職業人の期待に応えるべく努力することを目指す。」とした。すなわち、研究者養成のみならず社会人教育にも対応できる教育内容と教育体制を再構築し、多様な各界の第一線で活躍しうる有為の人材を育成することを目指す点において、従来とは一線を画したのである。

ここで述べている「経営管理の専門分野」とは上述のように、経営管理専攻のみの研究科であることに由来するが、実際には学部4学科に対応する幅広い社会科学の分野を包括する表現と認識すべきである。

(2) 改革の具体的方策提言とその実現

中間報告では上記(1)の基本方針を進展させるための具体案を示した。それらは次の通りである。

A. 学部4専門学科に対応する4つのコース（地域・応用経済学コース、経営管理コース、企業法学コース、応用社会情報学コース）を学内措置として設け、提供する教育メニューを拡大して多様なニーズに応える。これらはいずれも相互の関連はあるもの、それぞれ一つの専門分野として独立性をもつ体系が必要とされるので、研究教育体制のメニューの多様化を図ることが必要である。将来的にはそれぞれ独立し4専攻になることを検討すべきである。

B. 従来のアカデミックな指導のほかに、プロフェッショナルな指導として大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（昼夜開講制）を実施するとともに、入試、授業時間、教育の場所設定の工夫等社会人を受け入れるのにふさわしい体制を整えることが必要である。

各コースにおける社会人教育の目的は主として下記の通りである。

(a) 地域・応用経済学コース：地域の職業人の経済学の再教育。経済の複雑化および国際化の結果、特に企業経営、公共的政策決定において高度の専門的能力を有する人材が求

められている。このため、地域の第一線で活躍している企業人、公務員などが地域経済の実態に即した応用経済学的教育を修得する再教育の場とする。

- (b) 経営管理コース：地域の企業人に対する高度なビジネス教育。従来の経営管理専攻のもとでの専門的なビジネス教育を拡充・発展させ、地域の企業人を中心とした社会人により今日的で、具体的かつ体系的な教育を実施し、地域社会のますます高まるニーズに応える。
- (c) 企業法学コース：地域の職業人の企業法務の再教育。経済の複雑化により企業が法的紛争に直面する場合が増加し、紛争回避、紛争解決のための人材が企業内部で求められるようになっている。このためには幅広い法律知識と適切な判断力が必要であり、職業人で実務経験があっても、体系的に整理された法律知識への需要は大きいので、実務と法学の接点で企業法務に関する専門的再教育を行う。
- (d) 応用社会情報学コース：より高度な情報科学、計画・経営・政策の諸科学の学習・研究を目指す社会人の再教育。情報技術の発達と情報インフラストラクチャーの世界的整備が進行する一方、価値観の多様化、資源・環境問題の深刻化等により社会組織のマネジメントに情報の科学に関する知識が不可欠となってきた。体系化された社会情報学の修得を求める企業人、公務員の再教育を行う。

C. 入学後の教育内容のシステムを理解させるために履修モデル例を記載した資料を作成することが必要である。

D. 地域の公官庁および企業等に対して、所属職員の大学院への派遣および大学院教育への期待等について、「社会人の大学院進学に関するアンケート」の調査を実施し、その結果を参考としつつ、社会人を受け入れるのにふさわしい体制を整える。

以上の原案は最終的には平成4年9月の研究科委員会で審議・承認され、平成5年度から下記の事項が実現することとなった。

- ・経営管理専攻に学内措置として4コース（地域・応用経済学コース、経営管理コース、企業法学コース、応用社会情報学コース）を設ける。
- ・教育内容を拡大、充実させる。入試募集要項等にコース内容の紹介および履修モデル例の提示などを盛り込む。
- ・社会人対象の教育体制を充実する。有職者のための昼夜開講制の実施にむけて大学院設置基準第14条の教育方法特例の申請を行なう。また社会人特別選抜を実施する。

この教育体制の改善と同時に大学院研究科委員会の組織を整備した。すなわち、教育内容の拡大に対応する大学院担当教官の補充、各コースにコース委員を置き、コース委員による会議をコ

ース委員会議として発足させた。また従来から存在する教務委員会に加え、入試委員会も設置し新たな教育体制と委員会組織が発足することとなった。

(3) 社会人の大学院進学に関するアンケート調査結果

大学院整備充実検討小委員会のワーキング・グループが提言した社会人の大学院進学に関するアンケート調査は平成4年9月に実施され、その結果は改善に際して参考とされた。その要点は下記の通りである。

- *調査表送付先は小樽、札幌をはじめその他道内各地の企業、官公庁、学校等の計484団体であり、回収率は約30%であった。
- *回収率の高い団体等は官公庁関係であり、大学院修了者の採用については小樽札幌地区外の国家・地方公務機関が企業に比して関心の高さを示した。
- *大学院への派遣は人材育成に意義のあることと考えてはいるが、派遣に向けての制度の検討を含めて将来的課題であるとする回答が多い。
- *人材の養成に大学院に期待することは総合的な資質の向上、企画・立案能力の向上、現場で活用しうる専門的知識の修得等であった。
- *履修モデル例の設定は非常によい方法であると思う。職員に履修させたいモデルをコース毎に3件選ぶとすれば、
 - 地域・応用経済学コース：地域経済、公共経済、国際経済
 - 経営管理コース：流通組織とマーケティング、企業と地域社会、経営戦略
 - 企業法学コース：公共政策と法、経済活動と法、取引と法
 - 応用社会情報学コース：地域計画、情報の社会学、非営利組織のマネージメントとなるが、地域、仕事の内容によりかなり偏りがある。
- *昼夜開講制については基本的には賛成（特に官公庁）である。職員の派遣は本人の希望は尊重するが、業務に支障のないことが前提。本人の希望があれば派遣を考慮すると回答した機関は全体の37%で、それを100とした構成比をみれば、企業官公庁合わせ、小樽地区が21%、札幌地区47%、それ以外の地区32%である。この数値は広範囲な地域に対応する教育体制の在り方の検討が必要であることを示すものと理解される。
- *大学院在学中の企業等における身分については「研修期間扱い」が半数近くを占めるが、「休職」との回答もあった。
- *本学の位置については、「不便ではない」が30%であるが、札幌地区の派遣の可能性が高い企業等からの回答では「不便」が22%あり、希望としては札幌駅周辺、小樽駅周辺での受講が多い。夜間における大学院の教育については、地理的条件を考慮にいれた教育体制の工夫が必要であることを示している。
- *本学研究科に寄せる期待など。

- ・地域社会の振興、北海道経済の発展に寄与する実務的な教育
- ・商学系の国家資格の取得に役立つ教育
- ・企業等に有益な情報、助言等を与えられる教授陣の確保
- ・学習意欲の強い社会人の期待に応えられる教育
- ・環境問題や消費者教育に関するリーダーの養成
- ・その他、情報化社会対応の教育、ケーススタディによる実践的教育、公共政策教育の充実等多数の意見があった。

このアンケートは社会人教育の参考とするために実施したものであるから、大学院教育のすべてに亘るものではない。研究者を目指す院生は、より基礎的な、理論的な分野に関心をもつかもしれない。しかし、地域社会が大学院に何を期待しているかを我々は知っておく必要がある。

III 平成5年度における改革後の状況

1. 研究科の運営体制

研究科全体の意志決定は、従前通り研究科委員会が行なう。運営はそれぞれの所掌事項ごとに教務委員会、入試委員会、及びコース委員会議を設置し、大学院担当教官がこれにあたる。大学院生の教育及び研究の指導、助言等は指導教官のほかに、各コースごとにコース会議を設けコース委員を置き、同委員はアドバイザー的役割を果たし、包括的に院生の指導を行なう。コース委員会議は各コース間における運営上の連絡調整も行なう。研究科の事務は学部に事務組織が兼務する。夜間開講については学部夜間主コース対応の事務職員が兼ねる。

以上の運営体制により平成5年度以前に比して整備されたが、細部に亘っては手がつけられていおらず、平成5年度入学の院生が修了する時点で再点検・評価が必要となろう。

2. 教育内容と教育体制

平成6年度に向けての授業計画は平成5年度内に立案され、それが入学時に提示されてその後の修学の手引きとなるが、入学を志す人にとっては、志願時に授業科目を知ることは重要である。従来、本学大学院では本学の学部卒業生が進学するケースが多く、しかも志願者、入学者数そのものが少ないこともある、入学後の教育内容については簡単な資料と口頭での説明で十分対応できた。しかし、他大学卒業者や社会人の志願者が増加し、参考となる情報を事前に提供するこ

とが必要となり、募集要項作成の段階でその点の配慮をすることとした。その結果、平成5年度には履修モデル例を募集要項に記載したが、平成6年度では予定される授業科目をも記載することとした。この募集要項に併記された「小樽商科大学大学院 商学研究科修士課程の概要」には商学研究科の目的、本研究科の概要、履修モデル例及び授業科目、学位の授与が記載されている。

大学院教育は基本的には少人数教育であり、きめ細かい指導によって修士論文作成に至るが、その間に多くの関連分野の知識修得が必要となり修了所要単位を修得しなければならない。このような院生の修学上の希望等の相談に対応するのは主として指導教官であり、コース全体の問題はコース委員が担当する。通常の院生の場合はそれほど多くの問題はないが、教官にとって神経を使わねばならないのは対留学生の場合である。勉学レベルの多様さ、言語の問題、そして日常生活までにまで配慮しなければならない。留学生は今後増加することが予想されるが、多くの問題を指導教官個人で引き受けるには限度があり、問題の種類に応じて多面的なコース委員の助力が必要となろう。

本研究科担当教官は全員が学部（昼間コース、夜間主コース）の講義、ゼミを担当している。今後、大学院生、留学生が増加するに従い講義関係のみならず、会議への出席、留学生へのサービス等研究時間を犠牲にせざるを得ないことが多くなる。教官は当然のことながら自身の研究も発展させなければならない。このために、大学全体で如何に効率よく仕事を行なうかが解決すべき課題の一つとなっている。研究時間の減少はここ数年の顕著な現象となってきており、そのことが大学全体にある種の焦燥感をもたらしていることは否定できない。早期の解決が望まれる。

3. 大学院生の定員充足状況

大学が活性化し、教育・研究に成果をあげるために質の高い学生の存在が不可欠である。従って、一定のレベルに達しない学生を入学させて定員充足を図ることは大学の将来を危うくさせる行為であることは論をまたない。本学大学院が長期間に亘り、入学者が定員に満たない状況が続いていることは、社会科学系大学院の通例であり、本学のみの問題ではないという点からみれば止むを得ない結果であったとも言うことができる。しかし、大学が社会のニーズを掘り起こし、大学院の勉学の成果を社会に還元するような努力を続けてきたかという点については十分に考えてみる必要があった。このことが今回の大学院改革の視点の一つでもあった。努力をしても定員に満たない状況が続くのであれば、定員の設定そのものに問題があると考えざるを得ないが、その結論を出す前に、我々は努力をする意義と工夫の余地があると判断したと言ってもよい。

本年度から、本研究科経営管理専攻に4コースを設けたことにより、教育内容を拡大することが可能となった。また、昼夜開講制も可能となり、社会人のニーズに応える教育体制を整えた。このことは小樽、札幌をはじめ周辺地域に少なからず反響を呼び、結果的に入学者数の増加につながった。

表5-1の大学院設置後の年度別学生数からも明かなように、平成4年度に大学院に入学した学生数は従来より増加したが、平成5年度は更に増加し15名が入学した。この15名のうち社会人は6名（志願者10名）であり、平成5年度から実施した大学院教育システムの改革は入学者数の増加という点に関しては、未だ定員を越える状況ではないとはいえ、大きな効果があったと言える。

表5-3
平成5年度のコース別大学院生数（括弧内は内数）
(志願者総数21名、内社会人10名)

	院生数	社会人	留学生
地域・応用経済	6		(1)
経営管理	4	(3)	(1)
企業法学	5	(3)	
応用社会情報			
合計	15	(6)	(2)

平成5年度における各コース別の大学院生および留学生の数は表5-3に示した。この結果は大学院生の入学目的は主として地域経済学関係、経営学関係と企業法学関係の専門的知識の修得と研究にあることを示している。平成5年度以前においても、院生の勉学分野はかならずしも特定の分野に集中していたわけではないが、経営学関係と企業法学関係分野に社会人が集中していることは、社会のニーズと密接な関係があると考えられる点で注目される。本年度、応用社会情報学コースの入学者がいなかつことの理由は、当コースの基盤となる社会情報学科が平成3年度の改組により従来の管理科学科から名称が変更となりしかも改組途上であること、その存在が地域社会へ未だ浸透しておらず、基本的には大きなニーズがあると推測されるにもかかわらず、内容がよく理解されていないこと等が考えられる。この点は今後の検討課題の一つであろう。

IV 今後の検討課題

今後検討すべき課題は各項で述べた通りであるが、当面の最大の課題は修士課程の複数専攻化、すなわち経営管理専攻という一専攻を改組して4コースに対応するような複数専攻化を設けることについての検討である。あるいは本学の特長を踏まえ、地域と国際化をにらんだ形の大学院の在り方も模索する必要がある。いづれにしても、将来の博士課程の設置に関連させて考えなければならない問題であるだけに慎重に検討する必要がある。すでに将来構想委員会で検討を開始したが、将来の本学の方向性を規定するような大きな問題であるとの共通認識をもった段階である。